

令和元年8月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 令和元年8月8日(木)
午前9時30分から11時00分
2. 場 所 市役所 第4会議室
3. 出席委員 教 育 長 宇 野 成 佳
委 員 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 太 田 佐 帆 子
委 員 宇 納 一 公
4. 説明職員 教 育 部 長 野 村 裕 之
教育庶務課長 山 崎 保 志
学校教育課長 本 多 泰 裕
生涯学習スポーツ課長 加 塚 尚 子
文化課長 奥 村 康 明
5. 書 記 教育庶務課長補佐 佐 藤 洋 一 郎
6. 傍 聴 者 0 名

○ 議事日程

- 第1 前回議事録の承認
- 第2 委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案
第9号 知立市教育委員会事務局職員の処分について
第10号 平成31年度一般会計補正予算(教育費関係)(案)について
- 第5 その他(連絡報告事項)
 - ・知立市教育委員会外部評価者名簿(案)について
 - ・平成31年度中学校選手権大会の結果について
(刈谷・知立地区大会、西三大会)
 - ・第26回知立市中学校新人戦大会開閉会式役割分担について
 - ・各課等行事予定
- 第6 自由討議
- 第7 情報交換

◎開会の辞

宇野教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会8月定例会を開会します。

なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性がありますので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

宇野教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。

各委員 (全委員了承)

◎日程第1 前回議事録の承認

宇野教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各委員 (訂正箇所の確認)

宇野教育長 意見のありました箇所について訂正します。

宇野教育長 他にご意見がないようですので、7月定例会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各委員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各委員 (各委員報告)

宇野教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

宇野教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

宇野教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

7月18日 総合教育会議

7月20日 中学校刈谷知立地区大会

7月23日 中学校西三大会

24日 //

7月27日 猿渡川まつり

7月30日 三河部都市教育長協議会

8月1日 巡回ラジオ体操

～10日 //

8月2日 三河教育研究会特支部会夏季研修会

8月2日 部落開放愛知県共闘会議

8月5日 中学校海外派遣生表敬訪問

8月6日 愛教大研修講座

8月7日 子ども子育て会議

2. 事件事故等について（7月19日～8月8日）

| | |
|--------|----|
| 交通事故報告 | 1件 |
| 学校事故報告 | 0件 |
| 学校被害報告 | 0件 |
| 不審者情報 | 0件 |

3. 8月校長会指示事項

- ・ラジオ体操・地域行事への参加（地域で育ち、地域で活躍する子ども）
- ・自然災害等への対策（熱中症、局部的豪雨・台風、地震等）
大雨、洪水についての対応
地域における防災訓練への参加
- ・夏休み明け対策（自殺予防等）

宇野教育長 報告について意見質問等ありますか。

竹内委員 ラジオ体操というのは強制ではなく自主参加ですか。

宇野教育長 自主参加です。それぞれの地区で任せています。

蔭山委員 以前は中学生が出席していましたね。今はどこも出ていなかったでしょう。

宇野教育長 現在は逢妻地区が1年生の一部が出ています。

蔭山委員 参加者が年々減っていますね。

宇野教育長 減少傾向ではあります。しかし地域によって様々です。

蔭山委員 主催は町内会ですか。今は何もないと参加しませんよね。

宇野教育長 なかには最終日に、参加賞を配っているところもありました。これは町内会ごとに違います。参加については学校で呼びかけをしておりますが、強制はしておりません。中学生になりますと、朝7時半ぐらいから部活をやっておりますので、6時半からというのは時間的に間に合わないということもあります。

宇野教育長 他に意見、質問等ありますか。

（発言なし）

◎日程第4 議案

宇野教育長 日程第4 議案に入ります。

議案第9号 知立市教育委員会事務局職員の処分についてですが、処分前となりますので、非公開とし、自由討議終了後に協議を行います。

（全委員了承）

宇野教育長 議案第10号 平成31年度一般会計補正予算（教育費関係）についてですが、議会提出前となりますので、非公開とし、自由討議終了後に協議を行います。

（全委員了承）

◎日程第5 その他（連絡報告事項）

宇野教育長 日程第5 その他（連絡報告事項）に入ります。

宇野教育長 知立市教育委員会外部評価者名簿（案）について、説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市教育委員会外部評価者名簿（案）について、当日資料第4号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

蔭山委員 外部評価ですが、これはとても大変な作業である中で、評価期間が1ヶ月とは非常に短くないですか。

教育庶務課長 評価者3名のうち2名については、事前をお願いしており1か月以上評価期間を設けております。残りの1名については8月上旬をお願いいたしまして、期間が1ヶ月あればやっていただけるということで承諾をいただいております。とほいうものの期日については短いので、来年度以降については十分に評価期間をとっていきたいと思っております。

蔭山委員 9月に結論を出さなくても良いと思うので依頼した評価者にこの期間でいいのか聞いてみたらどうですか。また、3名の評価者の意見を委員会で調整しなければいけないですね。

教育庶務課長 外部評価していただいたものを反映し議会に提出いたします。

蔭山委員 意見が3名共一緒とは限らないですね。

教育庶務課長 一つの事業に対して3名の意見をそれぞれ記載させて頂いております。

蔭山委員 評価値は違いますよね。

宇納委員 評価値がAからDとあって、一つでもDが付いたらどうするとかいろいろルールがあると思うのですが。それとも評価をただ出していくということなののでしょうか。この結果をどのように今後生かしていくのかということが重要ですね。

蔭山委員 せっかく評価をお願いするのですから、形式的ではなく、実質的に反映するためには、期間的なものや内容のまとめ方、これは重要な問題ですので、外部評価者さんにもいろいろご意見を頂いて、いろいろ工夫をしていただいてやってはどうですか。

教育庶務課長 現在のやり方ですが、まず1次評価で各担当者が評価して、2次評価で各課長が評価して、それぞれの課題や方向性をまとめたものを、教育委員にお示しして、結果に基づいて見ていただくのが外部評価者さんです。ここで頂いた意見を次の教育委員会でご報告させていただくというのが全体の流れでございます。

教育庶務課長 いずれにいたしましても、今回はタイトなスケジュールになってしまいましたので、今後につきましては可能な限り前倒しをして、余裕を持って行っていきたいと考えております。

蔭山委員 手続きについては承知しております。今までやってきた手続きの総点検をしたほうがよろしいかと思えます。

教育庶務課長 一度検討いたします。

宇野教育長 それでは、外部評価者の名簿については、皆さん異議ございませんね。
(全委員承認)

宇野教育長 つづきまして、平成31年度中学校選手権大会の結果について(刈谷・知立地区大会、西三大会)説明をお願いします。

学校教育課長 平成31年度中学校選手権大会の結果について(刈谷・知立地区大会、西三大会)資料第5号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。
(発言なし)

宇野教育長 つづきまして、第26回知立市中学校新人戦大会開閉会式役割分担について説明をお願いします。

学校教育課長 第26回知立市中学校新人戦大会開閉会式役割分担について、資料第6号により説明

宇野教育長 この場で役割を決めたいと思いますがどうでしょうか。
(全委員了承：役割決定)

学校教育課長 議題にはありませんが、ご報告いたします。

学校管理規則について一部修正があります。県の指示に基づいて、「共同実施」でやっているところを、「共同事務室」へ変更になる予定です。もう一点ですが、主事の仕事が、現在は「事務に従事する」仕事内容になっているものを、「事務をつかさどる」という言葉に変わりましたので、そちらも併せて管理規則を変更していきたいと思っております。もう一つ、職員の旧姓使用について、結婚等に伴って姓が変わる場合で、年度途中で姓が変わる場合は、産休に入るまでは旧姓を使用することができるということを知立は今まで要綱等に定めずにやってきたという経緯があるのですが、今年度旧姓使用の要綱を定めていきたいと思っております。

現在、これらの変更について事務を行っておりますので、変更後またこの場でお示しさせていただきます。

宇野教育長 意見、質問等がありますか。
(発言なし)

宇野教育長 続きまして、各課等行事予定について、説明をお願いします。

4 課 長 各課等行事予定について、資料第7号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

(発言なし)

◎日程第6 自由討議

宇野教育長 次に自由討議に入ります。

(全委員承認)

蔭山委員 夏休みについて保護者が困っているというのがあります。

一つは子どもの宿題の付き合いとか、お昼の準備とかについてもですが、夫婦共働きが多くなってきている中で、子どもだけで夏休みを過ごすということが現状になっていて、そういった中で、夏休みはない方が良いのではないかといいことをよく聞きます。教育委員会としては、これは必要な休みなのだということを示していかなければならない。昔は夏の暑さがあるので、夏休みがあるのではないかと思うのですけれども、今は教室に冷房が入るわけなので、夏でも快適に過ごせるので夏休みはもういらぬのではないかと。学校への空調設備導入が進んだ今、ここで夏休みの意義というものを、明確にしておかないといけぬと思います。夏休みについて、どういう位置付けにするかを提案したいと思います。

宇野教育長 確かに、そういった話がありますね。近隣においては、そういった(夏休みを無くす)話は聞いておりません。ただ、ずらすということはありません。夏休みの意義は昔で言うと、家庭に帰すということでやっていましたが、今は夫婦共稼ぎで誰もいないという状況になっておりますが、やはり子どもたちが長期間かけて、自分のやりたいことをやる自由研究に、自分で主体的に取り組む時間、そのために、適度な宿題を与えて、計画的に行っていくということですが、それらについてここで再確認をしておくということでございます。

夏休みが不要とした場合に、一つ問題なのは、体育の授業をどうするかということです。水泳も今はやめている状況です。もう一つ、登下校の問題もあります。健康面と計画的な生活の面、こういったところがありますので、夏休みは必要であるということになるかと思いません。

蔭山委員 ここで決まったことを、保護者に了承を得た上で、来年度以降の夏休みということにしたらどうでしょうか。

宇野教育長 他の委員さん意見はどうですか。

宇納委員 子どもは先生の出した宿題はやらなければいけないという意識はすごくあるのではないかと思います。ですが自分で努力して何かやろうというものについては、嫌々やっている感があります。ですから、学校の先生の指導力というのは非常に大切だと思います。夏休みにしかできない宿題、例えば1学期にやりきれなかったものを指導してもらえよう宿題をやるという意味で行けば夏休みは必要であると思います。また遊びを通して勉強しているところがあると思うので、仲間同士だとか、家族だとか、イベント等で知り合いになったり等、そういったことは大切であると思うし、また有意義であると思うので、こういった意味で捉えていけば宜しいかと思います。

竹内委員 親の立場、子どもの立場、学校の立場みんなそれぞれ違うと思いますが、これはいつまでたっても解決しない問題だと思います。一人の先生の宿題は少ないけれども、全体では多くなる。1学期でやったことを忘れないためにも宿題は出るのですが、子どもとしては出校日の前にしかやらない。これはいつまでたっても解決しない問題だと思います。

太田委員 私が子どもの頃は、母親が働いていても、祖父母が見ていてくれるなど、誰かしら子どもを養育する方がご家庭にいる場合が多かったと思います。それが時代の変化とともに養育が行き届かないご家庭もあり、夏休み明けに体重が減少してしまう児童・生徒も中にはいるので、今すぐということではないけれども、時代の変化とともに何かしら変わっていく可能性はあるのではないかと考えています。

宇野教育長 変わっていくというのは、どのようなことでしょうか。

太田委員 例えば夏休みが少なくなるとか。実際私が行っている中学校は、始まりは変わらないですけども、終わりが早いです。

宇野教育長 蒲郡の学校ですね。その分、秋に休みがありますね。秋休みですね。二学期制で前期と後期の間に一週間休みがあります。岡崎市も同じで悩んでいるとのこと。県外ですと土曜日に授業をやっている所があります。

夏休みの意義については、また校長等に投げかけて検討していくべきだと思います。ただいま二学期制を行っていくにあたっては、夏休みをどのように活用しますかと言う課題も話し合われていますので、それも含めて検討していきたいと思っております。

竹内委員 個人的なことになりますが、我が家は家で仕事をしていますので、朝昼晩奥さんがご飯を作ってくれています。休みは休みで奥さんは子供を主にしていますから、休みの時が子どもにかかる時間が多いわけで、ご飯を作る時間がないとぼやいているわけです。これについては何とか乗り越えていこうと思っています。

宇納委員 食事を作るというのは、男性も負担するというのが最近の若い夫婦の傾向ですね。

蔭山委員 最近は、価値観も変わって、生活の便利さも変わって、家族の形態も変わってきているので、昔の夏休みの感覚ではまずいのではないかと思います。去年までは保護者からの話がなかったのに、今年になってどうしてこんなにこういう訴えが増えたのか分かりませんが、やはり夏休みはあったほうが良いと思うので、夏休みの期間をどのように過ごすかを明確にする必要があると思います。

宇野教育長 確かに、小学校、中学校、高校、大学と夏休みは残っていますからね。

蔭山委員 残っているということは、それに意味があるということだと思います。意味がないなら、夏休みはとつくになくなっていくはずなので。

◎日程第4 議案

宇野教育長 次に、日程第4の議案に入ります。

議案第9号 知立市教育委員会事務局職員の処分について、議題とします。

事務局 知立市教育委員会事務局職員の処分について、当日配付資料第2号に教育庶務課長より説明

(協議内容非公開)

宇野教育長 つづきまして、第10号 平成31年度一般会計補正予算(教育費関係)(案)について、議題とします。

教育部長 平成31年度一般会計補正予算(教育費関係)(案)について、当日配付資料第3号により説明

教育部長 平成31年度一般会計補正予算(教育費関係)(案)について、当日配付資料第3号により説明

(協議内容非公開)

宇野教育長 議案第10号 平成31年度一般会計補正予算(教育費関係)(案)について、議会に提出します。

各委員 (全委員了承・承認)

◎日程第7 情報交換

宇野教育長 それでは知立市教育委員会8月定例会を閉じさせていただきます。

| | | | | | | |
|----|------------|---|---|---|---|-----|
| 教 | 育 | 長 | 宇 | 野 | 成 | 佳 |
| 委 | | 員 | 蔭 | 山 | 英 | 順 |
| 委 | | 員 | 竹 | 内 | 博 | 之 |
| 委 | | 員 | 太 | 田 | 佐 | 帆子 |
| 委 | | 員 | 宇 | 納 | 一 | 公 |
| 書記 | (教育庶務課長補佐) | | 佐 | 藤 | 洋 | 一 郎 |